

第9章

戦略的国際展開と国際貢献の強化

第1節

インフラシステム海外展開の促進

1 政府全体の方向性

政府においては平成25年3月に「経協インフラ戦略会議」を設置し、国土交通大臣を含む関係閣僚が政府として取り組むべき政策を議論した上で、同年5月に「インフラシステム輸出戦略」を取りまとめた。同戦略は、我が国企業が32年に約30兆円（22年約10兆円）のインフラシステムの受注を目指すとしており、28年5月には改訂版が策定された。また、「日本再興戦略2016」（平成28年6月閣議決定）においても、その積極的な実施が盛り込まれている。

27年5月には、「質の高いインフラ投資」をアジア地域に提供することを盛り込んだ「質の高いインフラパートナーシップ」が安倍総理より発表された。政府は、本パートナーシップを通じて、民間の資金・ノウハウを更に動員し、質・量ともに十分なインフラ投資の実現を目指していく。同年11月には、総理から、円借款や海外投融資の制度改善等、「質の高いインフラパートナーシップ」の更なる具体策を発表した。

28年5月のG7伊勢志摩サミットに先立ち、安倍総理から発表された「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」により対象地域がアジアから世界全体に拡大され、今後5年間で約2,000億ドルの資金を供給する方針が示された。G7サミットでは、「質の高いインフラ投資」の基本的要素について国際社会で認識を共有することが重要との点で一致し、「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」に合意した。

2 国土交通省における取組み

国土交通省においても、同戦略に基づき、かつ上記制度改善を最大限活用し、国土交通分野におけるインフラシステム海外展開を強力に推進する。競合する諸外国との競争に勝ち抜き、我が国企業が受注を獲得するためには、ハードとソフトが一体となって安全で信頼性の高いシステムを構築するなど、我が国の強みを発揮しつつ、相手国のニーズにも柔軟に対処していくことが必要である。そのため、以下のとおり①「川上」からの参画・情報発信、②ビジネスリスク軽減、③ソフトインフラの展開の3つを施策の柱として推進を図っている。

①「川上」からの参画・情報発信

プロジェクトの構想段階（川上）からの参画を推進するため、我が国技術によりもたらされる安全性や信頼性、運営段階も含めトータルで見て優れた費用対効果について、官民一体となったトップセールスや、在京大使等を対象とした「シティ・ツアー」の実施、国際会議の機会等を活用した情報発信に取り組んでいる。

②ビジネスリスク軽減

巨額の初期投資や長期にわたる整備、需要リスクといった交通・都市インフラ分野において川下（管理・運営）に進出する企業の事業リスクを軽減するため、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）（平成26年10月設立）の積極的な活用のほか、海外で事業展開する企業のトラブル等の解決を支援するために相談窓口「海外建設・安全対策ホットライン」の設置や、海外建設・不動産市場データベース等を通じた最新情報の発信、ミッション派遣等による中堅・中小建設企業の海外進出支援、地政学的に重要な拠点国と連携した第三国への展開支援等、我が国企業のインフラシステム海外展開を多角的に支援する取組みを行っている。

③ソフトインフラの海外展開

我が国企業がプロジェクトに参画しやすい環境を整備するための我が国技術・システムの国際標準化や相手国でのデファクト・スタンダード化、我が国企業の事業環境を改善するための相手国の制度整備支援、相手国における持続的なインフラの運営・維持に資する技術者・技能者層の育成支援等の取組みを行っている。

（1）トップセールスの推進

トップセールスについて、平成28年度において、国土交通大臣は、マレーシア、シンガポール、インドネシア等計8カ国を歴訪し、相手国のトップや国土交通分野を担当する閣僚との協議・意見交換を行うことにより、我が国インフラシステムのトップセールスに取り組んだ。また、副大臣・大臣政務官においては、ケニアやペルー、フィリピン等12カ国を訪問し、インフラニーズの見込める国に対して、我が国インフラシステムのアピールを行った。このほか、諸外国の大臣等要人の来日・表敬といった機会、セミナーの開催等を通じ、我が国インフラシステムの優位性に関する発信に積極的に取り組んだ。

コラム

トップセールスの精力的な推進

Column

平成28年度中、国土交通大臣・副大臣・大臣政務官は、相手国の政府要人に対して我が国インフラシステムのトップセールスを行いました。ここでは、今年度のトップセールスの中から事例を6つ紹介いたします。

（1）石井国土交通大臣のマレーシア・シンガポール出張

28年7月、石井国土交通大臣は、マレーシア及びシンガポールの政府要人と二国間会談を行い、港湾、都市開発、建設業の生産性向上等、国土交通分野における協力について対話を行うとともに、マレーシア・シンガポール高速鉄道に関して、新幹線の優位性に加え、日本政府として資金面や人材育成面での最大限の支援を行う用意があることを伝えました。

また、シンガポールでは高速鉄道シンポジウムに出席し、日本の新幹線システムの優位性である、安全性、持続性、信頼性、工期を遵守するというプロジェクトマネジメントに優れている点、人材育成について紹介しました。さらに、「横浜港LNGバンカリングミニセミナーinシン

ガポール」を開催し、LNGバンカリングに関する日本政府及び我が国民間事業者の取り組みについて紹介しました。

(2) 石井国土交通大臣のタイ・ベトナム出張

28年8月、石井国土交通大臣は、タイ及びベトナムの政府要人と二国間会談を行い、鉄道・航空・都市開発分野等におけるトップセールスをベトナムでは水防災と水資源の技術協力に関する新たな覚書の締結を行いました。

タイのアーコム運輸大臣とは、バンコク〜チェンマイ間の高速鉄道について、今後我が国の新幹線システムにより整備することを前提に、二国間の協力を具体化していくこと等を内容とする新たな鉄道協力覚書に署名し、実現に向けた大きな前進をみました。さらに交通安全分野の協力に関する覚書も締結し日タイ関係の強化をはかりました。

(3) 末松国土交通副大臣のTICAD VI（ケニア）出張

28年8月、末松国土交通副大臣は、第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）に出席するとともに、同機会にあわせてケニア政府と共催した「日・アフリカ官民インフラ会議」において、アフリカにおける「質の高いインフラ投資」の推進に向けて、アフリカ各国のインフラを担当する閣僚との間で「『質の高いインフラ投資』推進のためのリーダーズ・ステートメント」に合意・署名しました。

また、末松国土交通副大臣は、同会議の機会に、ケニア、エチオピア、モザンビーク、タンザニアの閣僚と、モンバサ港やナカラ回廊開発等、各国で進展するインフラ・プロジェクトやそれらのプロジェクトにおける我が国技術の活用の可能性等について意見交換を行いました。

(4) 大野国土交通大臣政務官のペルー・コロンビア出張

28年9月、大野国土交通大臣政務官は、ペルー・コロンビア両国政府要人と会談したほか、

リオ・マレーシア運輸大臣との会談



資料) 国土交通省

アーコム・タイ運輸大臣との会談・協力覚書への署名



資料) 国土交通省

リーダーズ・ステートメント署名式



資料) 国土交通省

現地の交通インフラを視察しました。

先方からは、日本の経験や技術に対する大きな関心が寄せられ、国家の基盤となるインフラ整備全般で協力を深めていくことで一致しました。また、都市交通整備や、コロンビアの港湾マスタープラン策定について、具体的な協力の進め方を議論しました。

(5) 石井国土交通大臣のミャンマー・インドネシア出張

28年12月、石井国土交通大臣は、ミャンマー及びインドネシアの政府要人とそれぞれ二国間会談を行いました。ミャンマーでは鉄道や港湾、防災、道路、都市開発等、インドネシアではパティンバン港やジャワ島北幹線鉄道について意見交換を行うとともに、ミャンマー建設省、インドネシア公共事業・国民住宅省との間でそれぞれ協力覚書を締結しました。

(6) 末松国土交通副大臣のウガンダ・ザンビア出張

29年1月、末松国土交通副大臣は、28年9月に立ち上げた「アフリカ・インフラ協議会」(JAIDA) 会員企業を同行し、ウガンダ及びザンビアで官民インフラ会議を開催しました。同会議では「質の高いインフラ投資」推進及び協力関係の継続に係る覚書に署名し、会議後も対話を継続するため、「質の高いインフラ対話」を立ち上げることに合意しました。

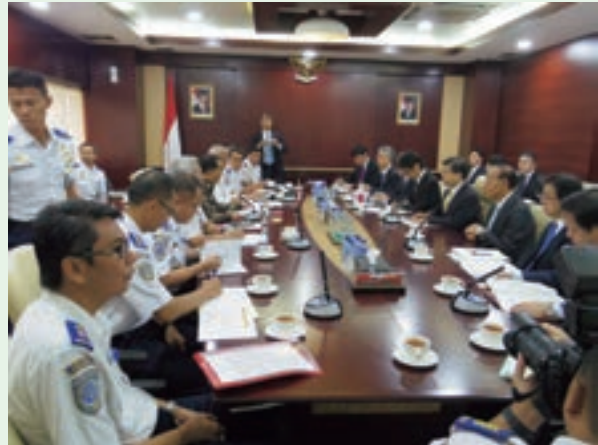
また、ウガンダのルグンダ首相やザンビアのチトテラ住宅インフラ開発大臣等を同行企業とともに表敬し、カンパラ立体交差建設・道路改良事業等、我が国企業の協力を期待するプロジェクトについて意見交換を行いました。

大野政務官のコロンビア メデジン市視察



資料) 国土交通省

ブディ・インドネシア運輸大臣との会談



資料) 国土交通省

日・ザンビア官民インフラ会議における覚書署名式



資料) 国土交通省

(2) 国土交通省インフラシステム海外展開行動計画2017の策定

近隣のASEAN諸国をはじめとして諸外国のインフラ需要は急速に拡大し、競合国との獲得競争は熾烈化している。我が国は、安倍総理が発表した「質の高いインフラパートナーシップ」を実現すべく、受注を目指した抜本的な制度拡充を行う等、政府を挙げた取組みを強化している。我が国のインフラ海外展開における国土交通省の占める役割は極めて大きく、現行の取組みを継続、強化しつつ、この制度拡充を最大限活用する等、現下の状況変化に応じた新たな取組みも行っていく必要がある。このため、今般、相手国の状況や政治・経済状況等の進展を踏まえ、平成28年3月に策定した「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」を29年3月に改定した。特に、今回の改定に当たっては、国土交通省の取組みが一層効果的なものとなるよう、我が国の競争力の強化、推進体制の強化、民間資金の一層の活用、新技術等の活用、国土・地域開発計画等の上流計画形成への積極的関与、他国と連携した第三国への取組みの推進の6つの点について、新たに強化していくこととした。今後、国土交通省として、本行動計画に沿って「質の高いインフラシステム海外展開」を最も効果的なタイミングで戦略的に行っていく。

(3) インフラ海外展開における民間資金の一層の活用

世界のインフラ市場は、新興国の急速な都市化と経済成長等により、今後の更なる拡大が見込まれているが、とりわけ民間の資金を活用する官民連携（PPP：Public-Private Partnership）方式でのインフラ整備や運営の要請が多くなってきている。しかしながら、交通や都市開発のプロジェクトは、長期にわたる整備、運営段階の需要リスク、現地政府の影響力といった特性があるため、民間だけでは参入が困難なケースも見られる。

このため、国土交通省では、我が国の民間企業による交通事業・都市開発事業の海外市場への参入促進を図るため、平成26年10月、需要リスクに対応し「出資」と「事業参画」を一体的に行う株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）を設立した。JOINはこれまで港湾、鉄道、都市開発、及び物流分野において6案件の支援決定（国土交通大臣認可）を行ったところである。また、安倍総理より28年5月に発表された「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を受けて、政令改正や「最大出資者基準」の運用緩和など、質の高いインフラ輸出のための更なる制度改善を行った。さらに、シンガポールやアルゼンチンなどの民間企業・政府関係機関との間で覚書を締結した。29年度は、財政投融资を1137億円（産業投資649億円、政府保証488億円）計上しており、引き続き、JOINを積極的に活用していく。

(4) 戦略的対外広報の推進

インフラシステム海外展開の一層の推進のため、日本のインフラシステムの特長である「質の高いインフラ」を分かりやすく伝える広報コンテンツを作成し、効果的なプロモーションを行っていくなど、戦略的広報のための取組みを推進する。「質の高いインフラ」を具体的に伝える内容の映像作成を行い、相手国政府要人へのトップセールス、要人訪日、セミナー等の際に活用するとともに、ネット放送・配信等の媒体を活用し、相手国民等により広範に訴求していく。

(5) 各国・地域における取組み

上記の取組み以外にも、二国間において次官級会合の開催、大臣間の協力覚書の署名等を進めているほか、官民が連携してインフラシステム海外展開を進めていく場として、我が国が提唱する「質の

高いインフラ投資」の理解促進等を図る官民インフラ会議や二国間対話を継続するとともに、エコシティ、水、道路、防災、鉄道、港湾、航空といったそれぞれのインフラ分野において海外官民協議会を設置し、我が国インフラについての情報発信を行っている。

例えば、防災面での課題を抱えた新興国等を対象に、両国の産学官で協働し、解決策を追求する「防災協働対話」の展開に当たり、平成26年6月に設立した産学官の協力体制を構築する組織である「日本防災プラットフォーム」と連携し、我が国技術の相手国政府への紹介、提案等を行っている。また、ミャンマー、インドネシア、ケニア及びモザンビークでの港湾整備・運営参画、ミャンマーでの海外港湾EDIシステムの導入、ベトナムでの港湾技術基準の導入等のプロジェクトを推進するため、人材育成の充実、「海外港湾物流プロジェクト協議会」を通じた意見・情報交換等を実施しているほか、都市開発の海外展開を推進するための「(一社)海外エコシティプロジェクト協議会」等による官民連携の取組みや、国際的な不動産見本市である「MIPIM」(28年3月フランス・カンヌ開催)への日本ブース出展および、その日本版である「MIPIM JAPAN - ASIA PACIFIC 2016」(同年9月大阪開催)の開催支援等を行っている。

加えて、我が国の質の高い物流システムの海外展開に向け、物流パイロット事業として、ミャンマーにおける農産物の物流システム近代化に係る実証事業、インドにおける貨物鉄道利用促進に係る実証事業を実施した。

28年度に、各地域・国との間で行われたインフラシステム海外展開を促進する対話、協力等の取組みは下記のとおりである。

① ASEAN 地域

巨大な単一市場の実現に向け平成27年末に発足したASEAN経済共同体(AEC)においては、地域の連結性強化等による経済発展が重視されており、今後ヒト、モノ等の流れがより活発になってくることが予想される。

28年度においてASEAN各国との間で下記のような二国間の取組みを実施した。

・インドネシア

平成28年10月、ジャカルタ郊外で戸建住宅及び商業施設の開発を行う事業につき、JOINが支援決定(国土交通大臣認可)した。また、29年1月には、同じくジャカルタ郊外で冷凍冷蔵倉庫の整備・運営を行う事業についても、JOINが支援決定(国土交通大臣認可)した。

28年12月、インドネシア・メダンにおいて「第7回日インドネシア交通次官級会合」が開催され、両国間における鉄道、自動車、港湾、海上交通、航空、物流等の各交通分野の協力と最近の諸課題について、課題に対する解決策や今後の協力の方向性等の意見交換を行った。インドネシアから、同国における交通インフラ整備への我が国の支援について高い関心が示されたほか、同国における、陸海空のネットワークや、空港等のインフラ整備の構想や課題についての紹介が行われ、今後も各分野において両国間で緊密に連携を図っていくとの認識が共有された。

同月には、石井国土交通大臣がジャカルタにてインドネシア政府要人と会談し、港湾、鉄道、空港、都市開発等のインフラ・交通分野における協力等について、意見交換を行ったほか、社会資本整備に関して協力をさらに深めるための協力覚書を締結した。

29年2月にはジャカルタにおいて「第4回日インドネシア建設次官級会合」を公共事業・国民住宅省との間で開催し、全体会合で「官民連携」、「国土・地域計画」の2つのテーマについて、また、

個別のワーキングでは、道路、都市、住宅、建築、下水道、人材育成、建設の各分野について、両国における取組みや課題、技術等に関する情報交換を行ったほか、防災協働対話の一環として、インドネシアとの官民ワークショップを開催し、両国の防災協力の強化に官民協働で取り組んだ。

・タイ

平成28年8月、石井国土交通大臣がタイに出張し、鉄道・都市開発・交通安全等分野についてアークコム運輸大臣と二国間会談を行った。また、バンコク～チェンマイ間的高速鉄道について、今後我が国の新幹線システムにより整備することを前提に、二国間の協力を具体化していくこと等を内容とする新たな鉄道協力覚書に署名した他、我が国鉄道事業者による初の車両・地上設備のトータルメンテナンス受注案件であるバンコクの都市鉄道パープルラインの開業式典に出席した。さらに、タイの交通安全に対する取組みに日本の知識と経験を活かして協力することに合意する覚書にも署名を行った。

・ベトナム

平成28年5月、江島政務官が出席のもと日越建設副大臣級会合を東京にて開催し、建設マネジメント・下水道・人材育成をテーマに議論し、引き続き両国が建設分野における協力を推進していくことを確認した。

同年6月、宮内政務官がベトナムを訪問し、都市開発、道路、下水道、鉄道、空港等のインフラ案件や人材育成等について、協力関係をさらに強化していくことを確認した。

22年に締結した下水道分野に関する協力覚書（26年3月更新）に基づき、28年7月に第9回、29年3月に第10回政府間会議を開催するとともに、下水道推進工法の規格策定や管路更生工法の普及等を支援している。28年8月には石井国土交通大臣がベトナムを訪問し、政府要人に対し、空港、都市開発、鉄道等のトップセールスを行うとともに、水防災と水資源の技術協力に関する新たな覚書の締結を行った。

同年9月、建設関連分野における両国の相互理解の促進や我が国のプレゼンスの向上等を目的として、「第6回日本・ベトナム建設会議」を開催した。また、土地関連制度の整備・普及を支援するため、政策研究大学院大学と連携し、ベトナム政府職員への研修を実施した。

同年12月には、農業農村開発省との防災協働対話の一環として、ベトナムとの官民ワークショップを開催し、両国の防災協力の強化に官民協働で取り組んだ。

・マレーシア・シンガポール

平成28年4月、山本国土交通副大臣がマレーシア・シンガポールを訪問し、両国政府要人に対し、マレーシア・シンガポール間高速鉄道計画への我が国の新幹線システムの導入に向けた働きかけを行ったほか、マレーシアにおいて、高速鉄道シンポジウムに出席した。同年7月、石井国土交通大臣がマレーシア・シンガポールを訪問し、改めて我が国の新幹線システムの導入に向けた働きかけを行ったほか、シンガポールにおいて、高速鉄道シンポジウム及び横浜港LNGバンカリングミニセミナーinシンガポールに出席した。

同年8月には、「日・マレーシア道路防災技術セミナー」を開催し、我が国の道路防災技術をPRした。

また、同年9月にシンガポールのテオ首相府担当兼外務担当兼運輸担当上級国務大臣が訪日し、石井国土交通大臣から新幹線システムの導入に向けた働きかけを行った。

同年10月にはシンガポールにおいて開催された国際的バンカリングカンファレンスに併せて、LNGバンカリング港湾の国際的なネットワークを構築することを目的とした「LNGを船舶燃料として開発するための協力に関する覚書」を7カ国8者の港湾当局との間で締結した。

さらに同年11月には、マレーシア・シンガポール間高速鉄道のシンガポール側終端駅予定地であるジュロンレイク地区の都市計画マスタープラン策定業務及び都市開発における本邦企業の進出を支援することを目的に、「都市開発セミナー」を開催した。

・ミャンマー

平成28年6月、ミャンマーにて「日ミャンマー交通次官級会合」を開催し、鉄道、航空、港湾等の交通分野における両国の取組みや課題、技術等に関する情報共有・意見交換を行った。また、同年10月、運輸・通信大臣を日本に招聘し、石井国土交通大臣とタン・ズィン・マウン運輸・通信大臣との間で交通分野に係る協力覚書を締結した。

同年7月、ヤンゴン中央駅近傍においてランドマークとなる複合施設の建設・運営を行う都市開発事業につき、JOINが支援決定（国土交通大臣認可）した。

同年8月、建設大臣を日本に招聘し、石井国土交通大臣との会談を実施したほか、今後のインフラプロジェクト形成にむけた現地視察、民間企業との意見交換を実施した。

同年9月には建設分野に係る具体的且つ緊要性の高い問題について実務的な協議を行う「日緬建設円卓会議」の開催を支援した。

また、同年12月、ヤンゴン地域の都市交通に関する課題のうち、交通渋滞緩和・交通安全対策・水上交通の活用といった喫緊の課題に関し、今後1年以内及び3年以内に取り組みべき事項をアクションプランとして取りまとめた。さらに同月、石井国土交通大臣がミャンマーを訪問し、政府要人に対して空港、道路・橋梁、鉄道、都市開発等のトップセールスを行うとともに、ウィン・カイン建設大臣との間で住宅・都市分野に関する協力覚書の更新を行い、住宅金融に係わる支援を明確化した。また、同月、建築物耐震化セミナーをヤンゴンにおいて実施した。

29年2月、農業・畜産・灌漑省、運輸・通信省、社会福祉・救済復興省との間で防災協働対話を実施し、両国の防災政策に関する協力について意見交換を実施した。

さらに同年3月、「第4回日緬建設次官級会合」を開催し、道路、建設産業、都市開発、住宅に関する政策対話を行った。同月、ヤンゴン市外環状道路（東側区間）における案件発掘・形成調査の報告書とりまとめを行い、カウンターパートへの報告を行った。

・カンボジア

平成28年6月、宮内政務官がカンボジアを訪問し、政府要人に対して道路・橋梁、自動車、港湾、下水道分野等のトップセールスを行った。

同年8月より、JICAによる「車両登録・車検制度の行政制度改革プロジェクト」（3年計画）が開始され、国土交通省からも専門家を1名派遣するなど、積極的に技術支援を行っている。また、同月より、カンボジアからの要請に基づくJICAによる国別研修「住宅政策」（3年計画）が開始され、本邦研修（8月）及び現地セミナー（12月）が行われた。

29年1月、チア・ソパラ上級大臣兼国土整備・都市化・建設大臣を日本に招聘し、石井国土交通大臣との会談と、両省の包括的な協力覚書の締結を実施したほか、今後のインフラプロジェクト形成に向けた現地視察を実施した。

同年2月、公共事業運輸省長官が訪日し、末松副大臣との会談と、両省の下水道分野に関する協力覚書の締結を実施した。

②南アジア

・インド

平成28年7月に「第9回都市開発に関する日印交流会議」を開催し、都市交通、都市開発、水環境分野における情報提供及び意見交換を実施した。

同年11月に訪日中のモディ首相と日印首脳会談が行われ、新幹線システムのトータルパッケージにより整備されることが決まった初のプロジェクトであるムンバイ～アーメダバード間高速鉄道について2023年の開業を目指すことが公表されるとともに、新幹線車両工場の視察が行われた。

また、同年10月に「第3回日印道路交流会議」を開催し、山岳地域における道路整備、橋梁技術、ITS・交通安全政策について議論した。

・スリランカ

平成28年6月、「メガポリス西部開発構想計画」の推進に当たり、日本の技術・ノウハウ・経験を役立てることを目的として、「日・スリランカ建設産業ラウンドテーブル」を開催した。

③米国

平成28年6月、ロービー連邦鉄道監督局長官補等が訪日し、第1回日米鉄道協力会議を開催し、高速鉄道の整備の在り方等について議論を行った。8月には、日本国政府とメリーランド州との間で協力覚書を締結し、マグレブ分野等における協力を確認した。9月には、G7交通大臣会合のため訪日したフォックス運輸長官と石井国土交通大臣が会談し、マグレブ、高速鉄道計画について、具体的なプロジェクトの進展に向けて協力関係を強化していくことを確認した。

④中東

平成28年1月に経済制裁が解除されたことを受け、7月には日イラン交通次官級会合を開催し、交通分野のインフラプロジェクトについて情報共有、意見交換を実施し、協力覚書に署名した。

また、29年1月に石井国土交通大臣及び田中国土交通副大臣がトルコを訪問し、エルドアン大統領・ユルドゥルム首相・アルスラン運輸海事通信大臣及びジョシュクンユレック運輸海事通信副大臣と会談し、世界で最も長い中央径間となる橋梁建設を含むチャナッカレ海峡大橋プロジェクトについてのトップセールスを実施した。

⑤ロシア

政府全体の方針である「ロシアの生活環境大国、産業・経済の革新のための協力プラン」に基づき、都市環境、交通インフラ分野での協力を進展させた。同国の都市環境分野では、8項目からなる「協力プラン」のうち、「快適・清潔で住みやすく、活動しやすい都市作り」の具体化に向け、「日露都市環境問題作業部会」を通じて協力を進めており、平成28年5月に第5回総括会合、11月に第6回総括会合を開催し、都市環境整備基準の策定やヴォロネジ市、ウラジオストク市をモデル都市としたパイロット事業等の取組みを進めている。

また、同年8月には日露運輸作業部会第3回次官級会合を開催し、鉄道・港湾・航空等の分野にお

ける意見交換を実施した。さらに同月にロシア運輸省との間で署名した港湾分野における覚書に基づき、同年12月には日露港湾当局間会合及び官民セミナーを開催した。

⑥中央アジア

平成27年10月の総理の中央アジア地域訪問を受け、28年10月にウズベキスタン及びキルギスにおいて「官民インフラ会議」を開催し、中央アジア地域を対象に、「質の高いインフラ投資」の理解促進を図った。また、同会議のフォローアップとして、分野別の会議をウズベキスタン等において開催する等、我が国インフラ関連企業による現地進出や事業展開を支援する取組みを進めている。また、同月、石井国土交通大臣は、カザフスタン投資発展省との交通分野全般にわたるインフラ整備、技術協力、民間ビジネスの促進を目的とした協力覚書に署名した。

29年1月には田中副大臣がジョージアを訪問し、交通インフラ分野における協力関係について政策協議等を実施した。

⑦中南米

平成28年4月にバレーラ・パナマ共和国大統領が訪日した際に、多摩都市モノレールでの視察を実施し日本のモノレール技術のセールスを実施した。

同年9月には大野政務官がペルー共和国とコロンビア共和国を訪問し、両国の都市交通整備や、コロンビアの港湾マスタープラン策定について、具体的な協力の進め方を議論した。

また、同月の総理のキューバ訪問を受けて、29年2月にはキューバで「官民インフラ会議」を開催し、「質の高いインフラ投資」の理解促進を図るとともに、我が国インフラ関連企業による現地進出や事業展開を支援した。

⑧アフリカ

TICAD VIにあわせて平成28年8月開催した「日・アフリカ官民インフラ会議」の際に採択された閣僚宣言を踏まえ、我が国の「質の高いインフラ」を支える技術や経験等についてアフリカ各国に対して積極的に情報発信するとともに、相手国との官民双方の関係構築を図ることを目的に「アフリカ・インフラ協議会」(JAIDA)を発足した。

29年1月にはJAIDAを同行し、今までアフリカ6カ国(ケニア、エチオピア、モザンビーク、タンザニア、コートジボワール、ナイジェリア)で開催してきた「官民インフラ会議」をウガンダ、ザンビアで開催するとともに、同会議で構築された良好な関係を継続し、関係者による定期的な意見交換の場となる「質の高いインフラ対話」(QID)を立ち上げることで相手国と合意した。

同年2月、都市交通システムの海外展開を推進するため、ケニア国モンバサにおいて「都市交通セミナー」を開催した。

⑨オーストラリア

平成27年12月の日豪首脳会談における共同声明において「都市交通と高速鉄道に関するものを含む定期的なハイレベル会合の立ち上げ」が発表されたことを受けて、28年11月、国土交通省において「第1回日豪交通次官級会合」を開催した。国土交通省と豪州インフラ・地域開発省及び州政府との間で、都市鉄道や高速鉄道整備の在り方、公共交通の利用促進策、公共交通指向型開発などの共通課題について意見交換を行った。

第2節

国際交渉・連携等の推進

1 経済連携における取組み

(1) 環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定

TPP協定は、世界のGDPの4割を占め、アジア・太平洋地域の貿易・経済活動のルールの礎となる経済連携協定であり、我が国にとっても、アジア・太平洋地域の成長を取り込むための成長戦略の柱である。我が国は平成25年7月に交渉参加し、27年10月には、TPP協定が大筋合意された。国土交通分野の主な合意内容として、自動車の環境・安全基準については、国内基準を引き下げることなく、国際調和を進めることに合意した。また、政府調達については、マレーシアやベトナム等で新たに一般競争入札が義務付けられるなどにより、我が国のインフラシステム海外展開の促進に繋がることが期待される。同年11月には、TPPを我が国の経済再生や地方創生に直結させるための「総合的なTPP関連政策大綱」を政府として取りまとめた。28年2月には署名され、同年12月には、国会において承認され、関連法案が成立した。29年1月には国内手続き完了を寄託国（ニュージーランド）に通報した。

(2) 日EU・EPA等の経済連携協定／自由貿易協定 (EPA／FTA)

我が国は、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州等との経済連携を戦略的に推進しており、平成29年3月現在、15の国・地域（TPPを除く）とのEPAについて、発効済み・署名済みである他、日EU・EPAや東アジア地域包括的経済連携（RCEP）等の締結に向けた交渉に取り組んでいる。EPA/FTAを活用し、我が国の運輸、建設業等の国際競争力の強化及び海外展開の推進の観点から、相手への外資規制の撤廃・緩和等を通じたサービス分野の自由化、相手国の政府調達に関する参加機会の拡大に取り組んでいる。

日EU・EPAについては、25年3月に交渉開始を決定し、29年3月現在までに17回の交渉会合が実施されている。28年12月に、岸田外務大臣とマルムストローム欧州委員の間で可能な限り早期の大枠合意を目指すことで一致したことを受け、国土交通省を含む日本政府全体で早期締結に向けた取り組みを加速している。

RCEPについては、ASEAN諸国、中国、韓国、オーストラリア等16か国が交渉に参加している。25年5月より交渉を開始し、29年3月現在までに17回の交渉会合が実施されている。

(3) 世界貿易機関 (WTO)

日本を含む有志国・地域により、サービス分野の一層の貿易自由化を目的とした新サービス貿易協定 (TiSA) の策定に向けた議論が行われており、平成25年6月から交渉を開始している。

2 国際機関等への貢献と戦略的活用

(1) G7長野県・軽井沢交通大臣会合

平成28年、我が国はサミットの議長国となり、5月に開催された伊勢志摩サミットのほか、10の関係閣僚会合が全国各地で開催された。

国土交通省では、同年9月に長野県軽井沢町において、「G7長野県・軽井沢交通大臣会合」を開催

し、本会合では、27年9月にドイツにおいて開催されたG7交通大臣会合における議論を踏まえ、「自動車及び道路に関する最新技術の開発・普及」及び「交通インフラ整備と老朽化への対応のための基本的戦略」の二つのテーマについて議論を行い、それぞれ大臣宣言を発表した。

コラム

G7長野県・軽井沢交通大臣会合

Column

国土交通省では、28年9月23日から9月25日に、石井国土交通大臣議長の下、G7長野県・軽井沢交通大臣会合を開催しました。G7各国からは、カナダのマーク・ガルノー運輸大臣、フランスのフランソワ・プーパールインフラ・交通・海洋総局長、ドイツのアレクサンダー・ドブリント連邦交通・デジタルインフラ大臣、イタリアのグラツィアーノ・デルリオインフラ運輸大臣、英国のクリス・グレイリング運輸大臣、米国のアンソニー・フォックス運輸長官、EUのヴィオレタ・ブルツ欧州委員会運輸担当委員が出席しました。この会合は、前回の議長国であるドイツが平成27年9月にフランクフルトにおいて初めて開催したもので、それを受けた今回の会合は我が国では初めての開催となりました。今回の会合では、「自動車及び道路に関する最新技術の開発・普及」と「交通インフラ整備と老朽化への対応のための基本的戦略」の二つの重要なテーマを取り上げ、G7長野県・軽井沢交通大臣会合宣言を発表しました。

第2回目となる今回のG7交通大臣会合を我が国が開催したことで、交通分野におけるG7各国共通の重要な課題を議論し、協調して取組みを進めていく継続的な枠組みを形作ることができたことは大きな成果の一つでありました。この枠組みが引き続き、世界の交通に関する議論をリードする有意義な枠組みとなっていくことを期待し、我が国としても引き続き今後のG7交通大臣会合に積極的に貢献して参りたいと思います。

オープニングセッション



資料) 国土交通省

自動車及び道路の最新技術の開発・普及に関するセッション



資料) 国土交通省

国・地元共催歓迎夕食会（乾杯）



資料) 国土交通省

(2) アジア太平洋経済協力 (APEC)

APECは、アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けて、貿易・投資の自由化、ビジネスの円滑化、経済・技術協力等の活動を行う経済協力の枠組みであり、国土交通省では、APECの交通・観光分野に係る大臣会合及び作業部会に積極的に取り組んでいる。

交通分野では、地域内のモノと人の流れを円滑化し貿易と投資を支えるべく交通大臣会合が開催されている。平成25年9月に東京で開催された第8回APEC交通大臣会合においては、「APEC域内の高質な交通を通じた連結性の強化」を基本テーマに議論が行われ、日本の提案により「大臣共同声明」に今後のAPEC地域における交通の発展の鍵となる3つの考え方、すなわち「連結性（コネクティビティ）の強化」、「民間資金を活用した交通インフラ整備」、「質の高い交通の展開」が盛り込まれた。27年10月にフィリピンで開催された第9回APEC交通大臣会合では、日本は第8回の議論の成果として、①コネクティビティ・マップ、②インフラの投資・資金調達・運営のベストプラクティスの共有、③「質の高い交通（Quality Transport）」ビジョンの3つのイニシアチブについての取り組みを報告した。

29年10月には、パプアニューギニアで第10回APEC交通大臣会合が開催される予定である。

(3) 東南アジア諸国連合 (ASEAN) との協力

国土交通省は、ASEANにおける「質の高い交通」をさらに推進するため、平成15年に創設された日本とASEANの交通分野の協力枠組みである「日ASEAN交通連携」の下、国際的な道路網を支える舗装技術や過積載管理技術に関する共同研究、港湾技術に関する共同研究、マラッカ・シンガポール海峡における水路再測量・海図整備、航空セキュリティ体制支援等、陸上、海上、航空にわたる様々な協力プロジェクトを実施している。これらのプロジェクトの進捗状況について確認するとともに、今後の方向性、新たなプロジェクトについて議論するため、「日ASEAN交通大臣会合」等の会合が毎年開催されている。

28年11月にフィリピンで開催された「第14回日ASEAN交通大臣会合」においては、「日ASEAN交通連携」の具体的実施計画である「日ASEAN交通連携ワークプラン2016-2017」とともに、「日ASEAN交通分野における新環境行動計画の実施」、「ASEANにおける低環境負荷船普及促進」、「グリーン物流ビジョン・アクションプランの実施」、「港湾保安向上行動計画2017」の4つの新規協力プロジェクトが承認された。また、これまでのプロジェクトの成果物として、「港湾保安マニュアル（港湾保安研修講師育成プログラム、監査モデルプログラム）」が承認された。

(4) 経済協力開発機構 (OECD)

国土交通省では、OECDの活動のうち、国際交通フォーラム (ITF)、造船部会、地域開発政策委員会 (RDPC)、観光委員会並びにITFの交通研究センター (JTRC) に参画している。

ITFは、57カ国の交通担当大臣を中心に、年1回、世界的に著名な有識者・経済人を交え、交通政策に関するハイレベルかつ自由な意見交換を行う国際枠組みであり、これまで、交通分野に関する気候変動問題、グローバリゼーション等に関して議論を行ってきた。平成28年5月の大臣会合では、「より環境に優しく、誰でも利用できる交通」をテーマとして、COP21で採択されたパリ協定実現への方策、全ての人々がアクセス利用可能な交通の実現、新技術やビッグデータの活用の効果等について、様々な角度から議論が行われた。

造船部会では、造船市場の公正な競争条件を確保するため、各国の造船政策レビューの実施や、政

策支援一覧表の作成などを通じて、政策の透明性向上に努めている。昨今では、一部の国において、経営難の造船企業に対し巨額の公的資金を投じるなど、造船業に対して過度の政府介入が行われているところ、市場歪曲の観点から、公的支援の在り方に関し議論を行っている。

RDPCでは、国土・地域政策等に関する各加盟国の政策レビュー、グリーン成長戦略における都市政策などの検討や、レジリエント・シティなどの調査等に積極的に取り組んでおり、28年4月には、都市と地域における生産性の向上に係るプロジェクトを今後行うことが決定された。また、同月には、二回目の我が国の国土・地域政策に関する国別レビューが公表され、人口減少・高齢化に直面する日本が、長期的、総合的な国土計画によってこの危機をチャンスに変えていこうとしている点を高く評価した。

JTRCでは、加盟国に共通した政策課題について調査研究を行っており、我が国からも、我が国が提案し採択された道路の賢い使い方のワーキンググループ等に参画している。

(5) 国際連合 (UN)

①国際海事機関 (IMO)

IMOは、船舶の安全・環境等に関する国際ルールを定めている国連の専門機関である。我が国は、世界の主要海運・造船国として同機関の活動に積極的に参加している。平成28年度には、船舶からの温室効果ガス排出削減対策及び船舶バラスト水規制管理条約発効に向けた議論、旅客船の安全基準の見直し、海事サイバーセキュリティのリスクマネジメントに関する暫定ガイドラインの策定、液化水素運搬船の安全要件に関する暫定勧告の策定等に積極的に貢献した。

②国際民間航空機関 (ICAO)

ICAOは、国際民間航空の安全かつ秩序ある発達及び国際航空運送業務の健全かつ経済的な運営に向け、一定のルール等を定めている国連の専門機関の1つである。我が国は加盟国中第2位（平成28年）の分担金を負担し、また、第1カテゴリー（航空輸送において最も重要な国）の理事国として、ICAOの諸活動に積極的に参加し、国際民間航空の発展に寄与している。

特に、従前より検討されてきた市場メカニズムを活用した世界的な温室効果ガス排出削減制度に関し、我が国は制度開始時からの自発的参加を表明するなど議論をリードし、28年9～10月に開催されたICAO総会で合意するに至った。

③国連人間居住計画 (UN-Habitat)

UN-Habitatは、人間居住問題を専門に扱う国連の基金・計画の一つである。我が国は、設立以来の理事国としてUN-Habitatの諸活動に積極的に参加し、我が国の国土・地域・居住環境改善分野での経験、知見を活かした協力を通じ、世界、特にアジアでの人口爆発、急激な都市化に伴う人間居住問題の改善に貢献している。

平成28年10月には、世界的に急速に進展する都市化に伴う課題をはじめ、人間居住に係る課題等の解決のため、「第三回国連人間居住会議」(ハビタットⅢ)がエクアドルで開催された。会議では、我が国が主張した、国土計画によるバランスのとれた国土の開発、都市の持続的な発展のための質の高いインフラ投資、防災・国土強靱化等の観点が反映された、今後20年間の都市化や人間居住に係る課題解決のための国際的な取組指針「ニュー・アーバン・アジェンダ」が採択された。

④国連における水と防災に関する取組み

国連事務総長と世界銀行総裁の主催のもと、各国の首脳級等が参加し、国際社会における今後の水問題に関する方針を議論する枠組みとして、「水に関するハイレベル・パネル（HLPW）」が平成28年度に設置された。我が国は、同パネル特別顧問のハン・スンス防災と水に関する国連事務総長特使と連携し、国際社会における今後の水・防災分野の行動計画の策定に貢献した。また、水関連災害に対する各国の取組み強化を目指す「水と災害に関する有識者・指導者会議（HELP）」の第7回会合（28年5月）及び第8回会合（28年11月）に参加し、水・防災分野への公共投資の重要性や、公共によるインフラ維持管理と民間によるサービス提供という水管理の役割分担や推進方策を提言した。

⑤持続可能な開発目標（SDGs）

平成27年9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）が採択されたことを受け、28年12月に安倍総理を本部長とするSDGs推進本部が、我が国におけるSDGsの実施のための指針（SDGs実施指針）を決定した。国内外における持続可能な開発の実現に向けて、国土交通省においても「質の高いインフラ投資の推進」等の関連施策を通じて、SDGsの達成に向けて取り組みを行っていく。

（6）世界銀行（WB）

国土交通省は、各国インフラ関係者に対する「質の高いインフラ投資」の効果的な情報発信のため、平成29年2月に「『質の高いインフラ投資』を通じた持続可能な開発」をテーマとした国際会議を世界銀行と共催した。また、28年5月及び29年2月には、世界銀行が実施する各国の都市開発担当者を対象とした招聘事業において、日本の国土計画や都市開発に関する知見を紹介した。

（7）アフリカ開発会議（TICAD）

平成28年8月、アフリカの地で初めてTICAD VI開催され、「質の高いインフラ投資」の重要性等に言及した「ナイロビ宣言」が採択された。同宣言や、同会議にあわせて開催した「日・アフリカ官民インフラ会議」の際に日・アフリカ各国の閣僚級で採択した「『質の高いインフラ投資』の推進のためのリーダーズ・ステートメント」を踏まえ、アフリカにおける「質の高いインフラ投資」を推進するために、官民インフラ会議等の取組みを進めていく。

3 各分野における多国間・二国間国際交渉・連携の取組み

（1）国土政策分野

韓国との間で定期的に局長級の二国間会合を開催し、国土・地域政策及び土地政策の両国間の類似課題に関する情報交換を実施している。今後は、急速な経済成長及び都市化に直面するアジア諸国等における国土計画のニーズの高まり、ハビタットⅢにおける戦略的な国土政策の推進に関する国際的な合意を踏まえ、我が国の国土・地域政策の海外展開を積極的に推進していく。

（2）都市分野

平成28年度は、第17回都市計画、都市整備に関する日中交流会議を開催し、両国の政府及び企業が発表を行った。

ミャンマーに対しては、同国建設省の要請を受け、都市・地域開発計画法及び同法施行規則の策定支援を実施するとともに、JICA 専門家の派遣等を通じて技術協力を行った。

(3) 水分野

水問題は地球規模の問題であるという共通認識のもと、国際会議等において問題解決に向けた議論が行われている。平成28年7月にシンガポールで「ASEAN+3水担当大臣フォーラム」、同年10月にオーストラリアで「IWA世界会議」等の国際会議での議論に参画し、我が国の水資源管理施策などに関するメッセージを発信した。

また、アジア河川流域機関ネットワーク（NARBO）と連携し、統合水資源管理（IWRM）の普及・促進に貢献している。

さらに、米国及び韓国とは、河川・砂防・水資源管理等に係る二国間会合を開催し、各国の現状や先進的取組みの共有等を行った。

このほか、地方公共団体、日本下水道事業団、国土交通省等による連合体である、「水・環境ソリューションハブ」が、セミナーや研修等を通じて、途上国に下水道事業のノウハウを提供している。

(4) 防災分野

世界の水災害被害の軽減に向けて、災害予防が持続可能な開発の鍵であるという共通認識を形成するため、我が国の経験・技術を発信するとともに、水災害予防の強化に関する国際連帯の形成に努めている。また、国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）では、総合洪水解析システム（IFAS）や降雨流出氾濫（RRI）等のモデルや開発及びリスクマネジメントの研究、人材育成プログラムの実施、UNESCOやアジア開発銀行のプロジェクトへの参画、国際洪水イニシアチブ（IFI）事務局の活動を通じ、水災害に脆弱な国・地域を対象にした技術協力・国際支援を実施している。

この他、日EU双方の防災対策の充実を目的として、平成25年3月にEU防災総局と国土交通省の間で交換した書簡に基づき、28年12月には実務者級会合を開催した。また、砂防分野においては、イタリア、韓国、スイス及びオーストリアと砂防技術に係る二国間会議を開催しているほか、ブラジル、スリランカに対して、JICA 専門家の派遣等を通じて土砂災害からの警戒避難や、土地利用規制などの技術協力を行っている。

(5) 道路分野

世界道路協会（PIARC）では、各技術委員会等に積極的に参画し、今後の方針策定をリードしている。また、平成28年9月には、南アフリカ共和国・ケープタウン市で開催されたPIARC年次総会において、ETC2.0を用いて収集した急ブレーキ挙動や速度データを地方自治体に提供し、事前に急所を特定して効果的な対策を実施するビッグデータを活用した交通安全対策を推進していくことを紹介した。

(6) 住宅・建築分野

国際建築規制協力委員会（IRCC）を東京で開催するなど、建築基準等に係る国際動向について関係国間での情報交換を行った。

二国間としては、ドイツ、フランス、インド、インドネシア、ミャンマーとの会合を開催し、住宅政策、省エネ建築、住宅金融等に関する情報交換等を行った。

ミャンマー・カンボジアに対しては、両国間の覚書等に基づき JICA 専門家の派遣等を通じて幅広く技術協力をを行った。

(7) 自動車分野

平成27年の第13回日ASEAN交通大臣会合にて承認された、「自動車基準・認証制度をはじめとした包括的な交通安全・環境施策に関するASEAN新協力プログラム」に基づき、28年10月にアジア地域官民共同フォーラムを開催し、アジア地域における基準調和・相互認証活動について情報交換を行った。また、昨年を引き続き、同プログラムに基づくマレーシアにおける自動車の交通安全・環境保全施策策定プロセスを改善する事業を実施し、必要となる情報・意見交換を行った。

(8) 海事分野

海事分野では、IMOにおける世界的な議題への対応の他、局長級会談等を通じた二国間の議題への対応を行っている。平成28年度には米国と局長級会談を開催し、シップリサイクル条約発効促進、造船市場における供給能力過剰問題、温室効果ガス排出削減対策、バラスト水管理及びサイバーセキュリティ等について情報共有や意見交換を実施した。この他、マラッカ・シンガポール海峡の共同水路測量調査が日ASEAN統合基金事業として、同年7月に承認されたほか、26年の日ASEAN交通大臣会合で承認された「日ASEANクルーズ振興戦略」に基づき、シンガポール及びタイにて現地旅行会社等を対象としたセミナーを開催した。

(9) 港湾分野

北東アジア港湾局長会議やAPEC交通WG、国際航路協会(PIANC)等の国際会議の場を通じて、最近の港湾行政に関する情報交換や、クルーズの促進、我が国の技術基準の海外展開の推進等を実施している。

ベトナム国の港湾施設の国家技術基準策定における協力に係る覚書に基づき、行政官及び専門家会合を実施した。

(10) 航空分野

平成28年3月、フランスとの「民間航空分野における技術協力に関する覚書」に基づき、フランス・トゥールーズにて第2回日仏協力作業部会を開催し、今後も定期的な会合の開催など、協力を進めていくこととした。

また、8月には、スリランカにおいて第53回アジア太平洋航空局長会議が開催され、「環境に配慮した安心、安全そして効率的な航空システムの促進」をテーマとして、航空全般に関するアジア太平洋地域各国の取組みについて意見交換を行った。

(11) 物流分野

平成28年7月に開催された第6回日中韓物流大臣会合における合意に基づき、シャーシの相互通行の拡大、北東アジア物流情報サービスネットワーク(NEAL-NET)の日中韓における対象港湾の拡大やASEAN諸国等への拡大に向けた検討等、日中韓3国間の物流分野における協力を推進している。

また、日ASEAN交通連携の枠組みの下、二国間政策対話において物流環境の改善に係る協議等を行っており、10月にはミャンマーと、29年1月にはタイと、物流政策対話を開催した。また、3月には、ASEANにおける優秀な現地人材の確保のため、学生等を対象とした人材育成事業をラオスにおいて実施した。

(12) 地理空間情報分野

地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会（UN-GGIM）に職員を派遣し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の構築に向けた国連総会での決議に貢献するとともに、同アジア太平洋地域委員会（UN-GGIM-AP）に職員を会長として派遣し、当該地域の地理空間情報の整備・活用に寄与している。

また、平成27年2月の日タイ首脳会談の共同プレス声明を踏まえ、国土交通省からは専門家を派遣する等して、タイの統合型電子基準点網の構築に向けた技術的支援を実施している。

(13) 気象・地震津波分野

世界気象機関（WMO）の枠組みの下、気象観測データや技術情報の交換に加え、我が国の技術を活かした台風情報等を提供している。また、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）政府間海洋学委員会（IOC）の枠組みの下、北西太平洋における津波情報を各国に提供している。

(14) 海上保安分野

北太平洋海上保安フォーラム（日本、カナダ、中国、韓国、ロシア及び米国6カ国）及びアジア海上保安機関長官級会合（アジア19カ国・1地域）並びに二国間長官級会合、連携訓練等を通じて、捜索救助、海上セキュリティ対策等の各分野で海上保安機関間の連携・協力を積極的に推進している。

また、海上保安庁は国際水路機関（IHO）の委員会等における海図作製に関する基準の策定、コスパス・サーサット機構における北西太平洋地域の取りまとめ、国際航路標識協会（IALA）の委員会等におけるVDES^注の開発に係る検討、アジア海賊対策地域協力協定（ReCAAP）に基づく情報共有センターへの職員の派遣など、国際機関へ積極的に参画している。このほか、開発途上国における海上保安分野の能力向上支援の取組み等を通じて、国際貢献を果たしている。

第3節

国際標準化に向けた取組み

(1) 自動車基準・認証制度の国際化

安全で環境性能の高い自動車を早期・安価に普及させるため、我が国は国連自動車基準調和世界フォーラム（WP29）等に積極的に参加し、安全・環境基準の国際調和を推進するとともに、その活動を通じ、安全・環境性能に優れた日本の自動車や新技術を国際的に普及させていくこととしている。このような活動を推進するため、具体的には、①日本の技術・基準の戦略的国際標準化、②国際的な車両認証制度（IWVTA）の実現、③アジア諸国の国際基準調和への参加促進、④基準認証のグローバル化に対応する体制の整備、を4つの柱とした「自動車基準認証国際化行動計画」を着実に実

注 VHF Data Exchange Systemの略

施し、自動車基準認証制度の国際化を推進している。

(2) 鉄道に関する国際標準化等の取組み

欧州が欧州規格の国際標準化を積極的に推進する中、日本の優れた技術が国際規格から排除されると、鉄道システムの海外展開に当たって大きな障害となる可能性があるなど、鉄道分野における国際競争力へ大きな影響を与えることから、鉄道技術の国際標準化を推進することが重要である。このため、鉄道関係の国際規格を一元的に取り扱う組織である（公財）鉄道総合技術研究所「鉄道国際規格センター」において、鉄道の更なる安全と鉄道産業の一層の発展を図るべく、活動を行っている。

このような取組みの結果、国際標準化機構（ISO）の鉄道分野専門委員会（TC269）において、個別規格の提案及び委員会の運営に貢献するなどの中心的な役割を担い、成果を上げている。引き続き、ISO/TC269や国際電気標準会議（IEC）の鉄道分野専門委員会（TC9）等の国際会議等における存在感を高め、鉄道技術の国際標準化の推進に取り組むこととしている。また、国内初の鉄道分野における国際規格の認証機関である（独）自動車技術総合機構交通安全環境研究所は、鉄道認証室設立以来、着実に認証実績を積み重ね、鉄道システムの海外展開に寄与している。

(3) 船舶や船員に関する国際基準への取組み

我が国は、海運の環境負荷軽減や安全性向上を目指すとともに、我が国の優れた省エネ技術等を普及するため、国際海事機関（IMO）における SOLAS 条約^{注1}、MARPOL 条約^{注2}、STCW 条約^{注3}等による基準の策定において議論を主導している。

また、海上保安庁では、国際水路機関（IHO）傘下の作業部会での海図や水路書誌、航行警報の国際基準に関する議論に参画している。さらに、船舶交通の安全を確保するとともに、船舶の運航能率のより一層の増進を図るため、国際航路標識協会（IALA）e-Navigation 委員会において新たな海上データ通信方式である VDES の国際標準化に関する議論を主導している。

(4) 土木・建築分野における基準及び認証制度の国際調和

土木・建築・住宅分野において、外国建材の性能認定や評価機関の承認等の制度の運用や、JICA 等による技術協力等を実施し、また、設計・施工技術の ISO 制定に参画するなど、土木・建築分野における基準及び認証制度の国際調和の推進に取り組んでいる。また、我が国の技術的蓄積を国際標準に反映するための対応と、国際標準の策定動向を考慮した国内の技術基準類の整備・改定等の双方について検討を進めている。

(5) 高度道路交通システム（ITS）の国際標準化

効率的なアプリケーションの開発、国際貢献、国内の関連産業の発展等を図るため、ISO や国際電気通信連合（ITU）等の国際標準化機関における ITS 技術の国際標準化を進めている。

特に ITS の国際標準化に関する専門委員会（ISO/TC204）に参画し、ETC2.0 で収集したプローブ情報の活用等に関する標準化活動を行っている。また、国連の自動車基準調和世界フォーラム（WP29）の下に設立された自動車運転分科会及び自動操舵専門家会議において、日本はそれぞれ共同

注1 海上における人命の安全のための国際条約

注2 船舶による汚染の防止のための国際条約

注3 船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約

議長を務め、高速道路での自動運転を可能とする自動操舵の基準を提案するなど、自動運転に関する国際基準の策定を主導している。

(6) 地理情報の標準化

地理空間情報を異なる地理情報システム（GIS）間で相互利用する際の互換性を確保することなどを目的として、ISOの地理情報に関する専門委員会（ISO/TC 211）における国際規格の策定に積極的に参画している。あわせて、国内の地理情報の標準化に取り組んでいる。

(7) 技術者資格の海外との相互承認

APEC アーキテクト・プロジェクト、APEC エンジニア・プロジェクトでは、一定の要件を満たすAPEC域内の建築設計資格者、有資格技術者に共通の称号を与えている。APEC アーキテクト・プロジェクトでは、我が国は、オーストラリア、ニュージーランドとの二国間相互受入覚書等の署名、APEC アーキテクト中央評議会への参加等を通じ、建築設計資格者の流動化を促進している。

(8) 下水道分野

我が国が強みを有する下水道技術の海外展開を促進するため、現在、「水の再利用」に関する専門委員会（ISO/TC282）、「汚泥の回収、再生利用、処理及び廃棄」に関する専門委員会（ISO/TC275）、「雨水管理」に関するワーキンググループ（ISO/TC224/WG11）等へ積極的・主導的に参画している。

(9) 物流システムの国際標準化の推進

コールドチェーンや宅配サービス等の我が国物流事業者が有する世界でも最高水準のサービスやノウハウ等を基に、我が国物流システムの規格化・国際標準化を推進し、アジア物流圏等における物流環境の改善に貢献するとともに、我が国物流事業者の国際競争力の強化を図っている。